

「ひめぎんポイント倶楽部」利用規定

「ひめぎんポイント倶楽部」（以下「ポイント倶楽部」といいます。）は、株式会社愛媛銀行（以下「当行」といいます。）所定の基準により、次の2種類のポイントをご提供するサービスです。

ステージポイント	当行が設定したポイントステージに応じて各種特典が受けられる
ギフトポイント	当行が指定する商品・サービス等と交換することができる

第1条 対象

当行に普通預金口座をお持ちの個人（個人事業主を含む。）の方に限ります。

第2条 入会金・年会費

ポイント倶楽部の入会金・年会費は無料とします。

第3条 サービスの開始

1. ポイント倶楽部のサービスを開始するためには、ポイント付与の対象となる口座をご指定のうえで当行所定の申込書によるお申込みが必要です。お申込みいただける口座は普通預金で一人様2口座までとし、他店口座も登録できます。ただし、アプリ口座については口座開設時に自動申込となります。
2. ポイント倶楽部は、登録手続き（※）が完了した月の25日を基準日とし、基準日までに登録手続きが完了した場合は翌月から、基準日以降月末日までに登録手続きが完了した場合は翌々月からサービスを開始します。
※アプリ口座の場合は、口座開設日がポイント倶楽部の登録手続き完了日となります。
3. 前項の定めにかかわらず、お届けのお名前・住所などが確認できない場合、ポイント倶楽部のサービスを受けられません。

第4条 ステージポイント

1. ステージポイントの対象となるお取引項目およびそのポイント数や各ステージ条件は、ホームページ記載等によりお知らせします。
2. ステージポイントは、毎月25日を基準日として当行所定取引項目のお取引状況をステージポイントとして換算し、毎月1日から月末までの期間ご提供いたします。

第5条 ステージ特典

1. ステージ毎の特典内容などは、ホームページ記載等によりお知らせします。
2. 他の商品・サービスにより同種の特典を受ける場合、一部の特典が受けられないことがあります。

第6条 ギフトポイント

1. ギフトポイントは、通常ポイントと期間限定ポイントの2種類に分類されます。
2. 通常ポイントは、毎月25日を基準日として当行所定取引項目のお取引状況をギフトポイントとして換算し、翌月1日にご提供いたします。ギフトポイントの有効期間は、ご提供日を含めて2年間とします。
対象となるお取引項目およびそのポイント数は、ホームページ記載等によりお知らせします。
3. 期間限定ポイントは、特定のキャンペーンなどによりご提供いたします。ポイントのご提供日や有効期間は、それぞれのキャンペーン等により設定いたします。

第7条 ギフトポイントの交換

1. ギフトポイントの交換（以下「ポイント交換」といいます。）には、ポイント倶楽部お申込時にご指定いただいた普通預金口座1口座以上を、事前にひめぎんアプリへ口座登録する必要があります。
2. ポイント交換は、ひめぎんアプリより申請することとし、当行が指定する商品・サービス等と交換することができます。
なお、ひめぎんアプリ以外でのポイント交換はできません。
3. ポイント交換できる商品・サービス等は、ホームページ記載等によりお知らせします。
4. ポイント交換は、お一人様につき1日1回限りとします。
5. 次のいずれかに該当する場合、ポイント交換はできません。
 - (1) 1日2回目以降の申請の場合
 - (2) 前回ポイント交換申請分の商品・サービス等を受取完了していない場合
6. ポイント交換で使用したポイント数は、翌日のポイント残高に反映します。
7. 有効期間内に交換されなかったギフトポイントは失効します。また、有効期間内にポイント交換申請し、有効期限到来後にポイント交換がエラーになった場合も、ギフトポイントは失効します。
8. 前項によるギフトポイントの失効について、当行の責による場合を除き、当行は一切の責任を負いません。

第8条 サービスの終了

1. お客さまから当行所定の方法による解約の届出があった場合に本サービスは終了するものとします。
2. ポイント倶楽部の登録口座が解約された時点で本サービスは終了します。
なお、解約以降はポイント交換できません。
3. 金融情勢の変化等により、ポイント倶楽部のサービス内容および特典を変更・終了することがあります。
4. その他相当の事由があると当行が判断した場合、本サービスは終了するものとします。

第9条 サービスの変更・中止等

1. 当行の都合により、事前の通知なくポイント倶楽部のサービス内容および特典等を変更・終了することがあります。この場合、当行はホームページ記載等により公表し、個別の通知は行いません。
2. 前項の変更や中止は、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。
3. お客さまが当行所定の規定・規約等を履行されない場合や、その他相当の事由があると当行が判断した場合には、お客さまに通知することなく、サービス内容を変更・中止することがあります。

第10条 規定の変更

本規定の内容は当行が変更できるものとし、変更日以降は変更後の内容により取り扱います。この場合、変更内容をあらかじめ当行のホームページ等に掲示することとします。

以上
(2023年3月20日現在)